

YOKOSHIN NEWS

令和3年12月3日
横浜信用金庫

横浜市による「再エネの環境価値を地産地消する電気メニュー『はまっこ電気』」第1号案件 **北新横浜事務センターで再エネ100%電力の使用を開始**

「横浜信用金庫脱炭素化宣言」のもと脱炭素化への取組みを推進します

横浜信用金庫（理事長 大前 茂）では、令和3年12月3日（金）より、北新横浜事務センターにおいて実質再生可能エネルギー100%電力（以下、「再エネ電力」）の使用を開始します。

今回使用する電力は、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東電E P」）が提供している電気料金プラン「はまっこ電気」^(※1)で、本プランの使用第1号案件^(※2)となります。

当金庫では、令和3年9月に「横浜信用金庫脱炭素化宣言」^(※3)を公表し、宣言のもとで脱炭素化の取組みを推進しています。なお、令和1年8月に関内本店において再エネ電力の使用を開始しており、今回の使用は2例目となります。

【参考：再エネ電力使用率（令和2年度電力使用量による試算）】

再エネ電力使用事業所（北新横浜事務センター、関内本店）※当金庫電力使用量（合計） 5,882,733 kWh
北新横浜事務センター使用電力 1,350,192 kWh
関内本店使用電力 719,827 kWh 合計：2,070,019 kWh（再エネ電力使用率：35%）

※1 「はまっこ電気」について

横浜市が市内に保有するごみ焼却工場におけるバイオマス発電由来の環境価値や東電E Pが調達している市内の家庭用卒FIT太陽光発電由来の環境価値を有する電力を使用する実質再エネ電気メニュー。

※2 「第1号案件」について

「はまっこ電気」の適用（使用）開始日が2021年度中となる契約。

〔イメージ図〕



横浜信用金庫

※3 「横浜信用金庫脱炭素化宣言」について

【横浜信用金庫脱炭素化宣言】（令和3年9月17日）

横浜信用金庫は、地球温暖化対策として脱炭素化への取組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 二酸化炭素排出量の削減

- ・2030年度までに二酸化炭素排出量を2013年度比50%以上削減する
- ・2050年度までに二酸化炭素排出量をゼロとする（2013年度比100%削減）
- * 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく定例報告の排出量による

2. 再生可能エネルギー100%電力（再エネ電力）の利用（上記1. の達成方法）

- ・2030年度までに使用電力の50%以上を再エネ電力とする
- ・2050年度までに使用電力の100%を再エネ電力とする

3. 地域における取組みの推進

商品・サービスの提供を通じて、地域社会・お客さまの脱炭素化への取組みを支援します。

当金庫では、SDGsへの取組みの重点課題として「地域経済の活性化」「住みやすい地域社会の創造」「環境の保全」「『働きがい』のある職場環境の整備」を掲げています。

今後も「横浜信用金庫脱炭素化宣言」のもと、LED照明の導入や設備の更新や再エネ電力の使用により、省エネ・二酸化炭素排出量の削減に努め、脱炭素化への取組みを推進していきます。

■当金庫のSDGs取組方針：『SDGsへの取組みについて』

横浜信用金庫は、地域社会の一員として、「SDGs（持続可能な開発目標）」への取組みを通じ、地域課題の解決と持続可能な社会の実現に努めます。

■横浜市地球温暖化対策実行計画『Zero Carbon Yokohama』

横浜市では、「Zero Carbon Yokohama」を掲げ、2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指しています。

当金庫は「Zero Carbon Yokohama」に賛同し、脱炭素化に向けた取組みを推進します。

以上

==本件に関するお問い合わせ先==

経営企画部（石井） 電話：045 - 680 - 6912 総務部（岩成、秦） 電話：045 - 680 - 6915